

第三次日南市行財政改革大綱

取組実績

- 財政効果（改革効果額） ······ 1 ページ
- 取組実績評価一覧 ······ 2 ページ
- 改革項目ごとの取組実績及び総括 ······ 3 ページ～11 ページ

日南市

第三次日南市行財政改革大綱の取組実績について

(1)財政効果(改革効果額)

No.	分類番号	改革項目名	所管課名	改革効果額	
				令和6年度	
				(千円)	備考
1	1-1-1	住民自治の推進	地域自治課	-	
2	1-1-2	行政区再編への支援	地域自治課	-	
3	1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	地域自治課	-	
4	1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	総合政策課	-	
5	1-3-2	データ利活用の推進	総合政策課	-	
6	1-4-1	効果的な広報広聴	秘書広報課	-	
7	1-4-2	ホームページの充実	総合政策課、秘書広報課	-	
8	2-1-1	健全化判断比率の改善	財政課	-	
9	2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	財政課	-	
10	2-2-1	自主財源比率の水準維持	財政課	-	
11	2-2-2	市有財産の有効活用	財産マネジメント課	102,658	遊休固定資産売却、貸付等
12	2-2-3	市税等滞納対策の強化	税務課	△ 6,872	徴収率の対前年度差により算出
13	2-2-4	有料広告の積極的導入	総務課	2,121	広告入封筒等
14	2-3-1	受益者負担の適正化	財政課	-	
15	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道課	-	
16	2-4-2	水道事業の経営健全化	水道課	-	
17	2-4-3	病院事業の経営健全化	中部病院	-	
18	2-4-4	土地開発公社の健全化	財産マネジメント課	-	
19	3-1-1	市の組織機構の見直し	総合政策課	-	
20	3-1-2	職員定数の適正化	総合政策課	7,698	一人当たり人件費7,698千円
21	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	総合政策課	-	
22	3-2-2	補助・交付金等の見直し	財政課	13,000	補助金の見直し
23	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	財政課	30	負担金の削減効果
24	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	財政課	-	
25	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	財産マネジメント課	△ 10,900	大規模事業所割引期間の終了
26	3-2-6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	総合政策課	-	
27	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	総合政策課	-	
28	3-2-8	スマート自治体への取組	総合政策課	-	
29	3-2-9	広域連携の取組検討	総合政策課	-	
30	3-2-10	電子入札制度の導入	財政課	-	
31	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	総合政策課	-	
32	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	こども課	-	
33	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員課・総務課	-	
34	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員課	△ 98,853	給与改定による影響額を算出
35	3-5-2	職員配置の適正化	職員課	-	
36	3-5-3	時間外勤務の縮減	職員課	15,910	時間外勤務手当減
37	3-6-1	人事評価の運用	職員課	-	
38	3-6-2	職員研修の充実	職員課	-	
39	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	財産マネジメント課	-	
40	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	消防本部	1,983	団員数改定に伴う共済掛金削減
41	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	財産マネジメント課	-	
42	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	総務課	-	
43	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	総合政策課	-	
44	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	総合政策課	-	
令和6年度 改革効果額 合計				26,775	
改革効果額(R2～R6)合計				389,435	R2改革効果額:134,360 R3改革効果額:187,832 R4改革効果額:△23,655 R5改革効果額:64,123 R6改革効果額:26,775

改革効果額(R2～R6)目標値 550,000千円 70.8% (達成率)

※この改革効果額は、情報共有や人材育成など、効果の数値化が困難なものは含んでいません。

(2)令和6年度取組実績評価一覧

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施
B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った
D…期待する効果(目標)を達成できなかった

No.	分類番号	改革項目名	所管課名	令和6年度実績評価			
				A	B	C	D
1	1－1－1	住民自治の推進	地域自治課		○		
2	1－1－2	行政区再編への支援	地域自治課		○		
3	1－2－1	公共施設等の地域管理の促進	地域自治課		○		
4	1－3－1	市民意識調査の運用・満足度向上	総合政策課		○		
5	1－3－2	データ利活用の推進	総合政策課		○		
6	1－4－1	効果的な広報広聴	秘書広報課		○		
7	1－4－2	ホームページの充実	総合政策課、秘書広報課		○		
8	2－1－1	健全化判断比率の改善	財政課		○		
9	2－1－2	各種基金の適正な保有率の確保	財政課	○			
10	2－2－1	自主財源比率の水準維持	財政課		○		
11	2－2－2	市有財産の有効活用	財産マネジメント課	○			
12	2－2－3	市税等滞納対策の強化	税務課			○	
13	2－2－4	有料広告の積極的導入	総務課		○		
14	2－3－1	受益者負担の適正化	財政課			○	
15	2－4－1	下水道事業の経営健全化	下水道課			○	
16	2－4－2	水道事業の経営健全化	水道課			○	
17	2－4－3	病院事業の経営健全化	中部病院			○	
18	2－4－4	土地開発公社の健全化	財産マネジメント課			○	
19	3－1－1	市の組織機構の見直し	総合政策課		○		
20	3－1－2	職員定数の適正化	総合政策課			○	
21	3－2－1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	総合政策課			○	
22	3－2－2	補助・交付金等の見直し	財政課			○	
23	3－2－3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	財政課		○		
24	3－2－4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	財政課			○	
25	3－2－5	庁舎管理経費等の節約	財産マネジメント課		○		
26	3－2－6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	総合政策課		○		
27	3－2－7	マイナンバーカードの付加機能の充実	総合政策課		○		
28	3－2－8	スマート自治体への取組	総合政策課		○		
29	3－2－9	広域連携の取組検討	総合政策課		○		
30	3－2－10	電子入札制度の導入	財政課		○		
31	3－3－1	民間活力導入・拡大の推進	総合政策課		○		
32	3－3－2	公立保育所等の民営化の検討・導入	こども課		○		
33	3－4－1	コンプライアンスの推進	職員課・総務課		○		
34	3－5－1	職員給与制度等の見直し	職員課		○		
35	3－5－2	職員配置の適正化	職員課			○	
36	3－5－3	時間外勤務の縮減	職員課		○		
37	3－6－1	人事評価の運用	職員課		○		
38	3－6－2	職員研修の充実	職員課		○		
39	4－1－1	公共施設の整理・統廃合	財産マネジメント課			○	
40	4－1－2	消防施設等の整理・統廃合の検討	消防本部		○		
41	4－2－1	公共施設の長寿命化の推進	財産マネジメント課		○		
42	4－3－1	指定管理者制度の積極的活用	総務課		○		
43	4－3－2	新たな民間活力導入の推進	総合政策課		○		
44	4－4－1	公共施設の開館日・開館時間の見直し	総合政策課		○		
実績評価数				2	30	12	0

(3)改革項目毎取組実績(令和6年度)および第三次行財政改革大綱総括

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

区分	№	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	予定	取組概要	実績	評価	備考	令和6年度			第二次大綱総括									
											年度	改革効果額 財政指導額	各年度 目標額	総括評価									
市民参加と情報共有	1 1-1-1	住民自治の推進	地域連携組織により、それぞれの地域の特色を活かした組織活動が活発に展開されている中、自立した組織運営、安定した財政基盤づくりのための支援を引き続き実施し、住民自らが地域の課題や問題を解決する住民自治の推進を図る。	地域自治課	地域連携組織の自立した運営及び事業活動展開のための支援(R2~R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付による運営及び事業活動の支援 ・現在の補助金(地域いきいき活動支援交付金、地域を創る交付金)を統合し新たな交付金の創設に向けた協議 ・持続可能な地域づくりを考える研修会の開催 ・地域未来づくり支援事業による住民共助事業(地域生活支援型事業)への転換・実施 ・新たな地区での地域未来づくり支援事業の実施 	<p>地域未来づくり支援事業について、令和7年度から酒谷地区で実施できるよう事業引継ぎを実施。</p> <p>また、6年度より新たに外浦地区で事業を開始し、課題の把握・実施事業の計画等を行った。</p>	B	<p>研修会開催状況</p> <p>令和3年度 NPO法人 住吉つなぐ相愛</p> <p>令和4年度 酒谷地区において地域未来づくり支援事業コーディネーター派遣</p> <p>令和5年度 講演会:日南の良さを活かしたまちづくりを考える 講師:中川 敦文氏 株式会社イツノマ代表取締役</p> <p>令和6年度 講演会:住みやすい日南市を考える 講師:松岡崇暢氏 宮崎大学准教授</p>	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	<p>地域活動の主体となる各地区地域連携組織に対し必要な支援を行い、住民自治の推進が図られた。</p>												
											R7	-	B										
											R8	-	B										
	2 1-1-2	行政区再編への支援	人口減少や高齢化の進行に伴い、今後の自治会運営や役員の担い手不足などが課題となつております。自治会の維持・継続が困難となることが予想されることから、自治会等活性化検討会を開催し、必要な支援を行ないます。	地域自治課	自治会再編への支援(R2~R6)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会再編に向けた説明会の開催 ・自治会等活性化推進会の開催 ・現行支援策の検証及び制度の見直し 	<p>隣接する自治会より編入の希望があつた自治会に対し、総会での説明、役員会での打合せなどを実施しました。</p> <p>また、自治会再編に対する新たな支援制度を設けた。</p> <p>自治会等活性化推進会では、自治会運営交付金の配分について協議した。</p>	B	<p>1. 日南市自治会活性化促進補助金</p> <p>①自治会再編補助金 50千円×再編前の自治会数(再編年度のみ) ②自治会活性化支援補助金(再編の翌年度まで)</p> <p>再編年度 150千円×(再編前の自治会数-1) 再編翌年度 150千円×(再編前の自治会数-1)×1/2 新③再編後5年間、自治会運営交付金を再編前の自治会数で計算し交付 2. R7年度自治会運営交付金 ※地区自治会連合会に交付する交付金を8%増額</p>	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価													
										R7	-	B											
										R8	-	B											
市民参加と情報共有	3 1-2-1	公共施設等の地域管理の促進	公共施設等の環境美化活動や修繕作業といった地域連携組織が行う事業の継続により、公共施設等の地域管理とボランティア活動への市民参画、意識向上を促進する。	地域自治課	市民が行う地域活動の推進(R2~R6)	<p>市民が行う公共施設等の維持管理及び環境整備において、原材料費等の支援を実施</p> <p>事業主体:地域連携組織(自治会、地域団体等)</p>	<p>地域住民の自主的な植栽、公園整備及び道路修繕等の活動によって、施設・設備等の保全や適正な管理が図られた。</p> <p>また、ボランティアの日(2月第1日曜)の環境美化活動は、昨年度に引き続き、各地区が実施日を設定した。</p>	B	<p>過去の公益活動の状況(植栽、草刈、施設・公園整備等)</p> <p>平成27年度 10件 令和2年度 17件</p> <p>平成28年度 15件 令和3年度 25件</p> <p>平成29年度 19件 令和4年度 46件</p> <p>平成30年度 16件 令和5年度 69件</p> <p>令和元年度 13件 令和6年度 67件</p>	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価													
										R7	-	B											
										R8	-	B											
	4 1-3-1	市民意識調査の運用・満足度向上	市政に対する市民の意識や満足度評価を把握し、事業展開の振り所として活用するための市民意識調査を毎年実施する。また、最新の市民世論を時系列に比較分析し、市民ニーズを深掘りするため、調査項目の改善を図る。	総合政策課	<p>毎年度、市民意識調査を実施</p> <p>回収率30%以上</p> <p>(R2~R6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケートの実施 ・オンラインでの回答 	<p>令和6年5月に、市民2,000人を対象にアンケート(書面・オンライン)を実施。</p> <p>・回答率向上のためインセンティブを実施</p> <p>回収率: 30.7%</p> <p>・東九州自動車道開通効果に関するアンケートを追加</p> <p>・HPに結果を公表</p> <p>・職員等に結果を共有し、重点戦略プラン策定の基礎とした</p>	<p>【調査概要】</p> <p>① 調査対象 市内居住の満16歳以上</p> <p>② 対象人数 無作為抽出2,000人</p> <p>③ 調査方法 オンライン・郵送による配布・回収</p> <p>【回収率実績】</p> <p>令和2年度: 26.1% (配布数: 1,986票, 回収数: 520票)</p> <p>令和2年度: 39.3% (配布数: 1,981票, 回収数: 779票)</p> <p>令和3年度: 37.9% (配布数: 1,985票, 回収数: 752票)</p> <p>令和4年度: 33.0% (配布数: 1,985票, 回収数: 656票)</p> <p>令和5年度: 30.9% (配布数: 1,990票, 回収数: 614票)</p> <p><うちオンライン回答 160票></p> <p>令和6年度: 30.7% (配布数: 1,989票, 回収数: 610票)</p> <p><うちオンライン回答 186票></p>	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	<p>市民ニーズ把握のため、調査項目の見直しを行いながらアンケートを実施し、結果を広域で共有した。</p> <p>回収率が低い若年層への意見を把握するための取組や、回収率の向上の取組もあわせて実施した。</p>													
											R7	-	A										
											R8	-	A										
データ利活用の推進	5 1-3-2	データ利活用の推進	市が保有するデータ(行政データ)について、民間活用に向けオープンデータとして提供を行い、また府内の横断的活用を目指したシステムを構築することで、政策立案(EBPM)に役立てます。	総合政策課	<p>①オープンデータの追加登録・更新</p> <p>R2,40件 → R6,78件</p> <p>②行政データの府内共有システムの構築</p> <p>③オープンガバメント推進協議会事業への積極的取組</p> <p>(R2~R6)</p>	<p>①オープンデータの追加と更新</p> <p>(登録件数 92件)</p> <p>②府内共有システムの検討と構築</p> <p>BIシステム活用によるEBPM研究の実施</p> <p>③日南市官民データ活用推進計画の見直し</p>	<p>①オープンデータの更新</p> <p>(登録件数 92件)</p> <p>②BIシステム活用によるEBPM研究の実施</p> <p>③オープンデータ研修の実施</p>	<p>数値目標の件数は、現在のオープンデータサイトに登録を開始した、平成30年度登録数(26件)の3倍を令和6年度の目標として設定。</p> <p>＜用語説明＞</p> <p>1)EBPM</p> <p>EBPM(Evidence-Based Policy Making)は、「証拠に基づく政策立案」と訳され、「政策の企画立案をその場限りのエビデンスに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ(エビデンス)に基づくものとすること」とされています。</p> <p>2)BIシステム(business intelligence)</p> <p>業務上のデータを取り出し、データの統合や目的に沿った情報の取得が可能になるシステム。蓄積されたデータを細かく分析し、経営計画や企業戦略を練るときに活用される。</p>	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価														
											R7	-	C										
											R8	-	C										
											R9	-	B										
											R10	-	B										
											R11	-	B										

区分	No.	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度						第二回大綱報告		
						予定	取組概要	実績	評価	備考	年度	改革効率額 各年度 財政指標等	総括評価	
市民参加と情報共有	6 1-4-1	効果的な広報広聴	適切な広報媒体や手段を用いることにより情報発信力を強化し、本市の魅力を積極的に発信する。また、市政に関する様々な情報を分かりやすく伝えるように工夫することで、市民の市政への関心を高める。	秘書広報課	<p>① 市民アンケートにおける『広報誌を全部読んでいる』割合 R2.39.5% → R6.45.0%</p> <p>② 日南市Facebookの年間閲覧数(リーチ数) R2.94万 → R6.98.7万</p> <p>③ 防災行政無線による広報</p>	<p>①広報誌で募集する市民からの意見を分析し、市民が関心を持つ内容を積極的に反映</p> <p>②Facebook、Instagram、YouTubeに加え、公式LINEを活用し、市民への情報提供に努める</p> <p>③防災行政無線による広報</p>	<p>①38.5% 内容の充実化を図り、手に取って読みたくなるよう、レイアウトや表紙写真など工夫をした。</p> <p>【参考】アンケート内容 全部読んでいる:38.5% 一部だけ読んでいる:35.1% (ほとんど読んでいない:14.1% 読んでいない:10.8% 未回答:1%)</p> <p>B 広報広聴係が独自に行っていく広報誌でのアンケートの回答数は令和2年度、3年度ともに77件、4年度は136件、5年度は143件、6年度は160件と増え、見やすいやみやすいとの評価も91.9%となっている。SNS関係も令和3年度から始めたInstagramのフォロワー数は昨年度から497人増の2,337人で、もちろん大好きPVチャンネル「日南市役所 好きい～部」の登録者数は昨年度から520人増の3,410人と今後再生回数も140万回を突破した。また、令和5年5月から運用開始した公式ラインでは、6年度には185件の行政情報を周知し、フォロワー数も5,828人となっている。</p>	<p>R2 - B</p> <p>R3 - B</p> <p>R4 - B</p>	広報誌の見直しを行い、レイアウトの工夫や表紙写真の変更など、読みやすく目につきやすい取組を実施した。SNS活用については、分散化が進む中で一定の閲覧数を確保したことによる。YouTube、Instagram、LINEなど新たなツールも活用し積極的に情報発信を図った。					
	7 1-4-2	ホームページの充実	市から市民に対する情報提供ツールの一つとして運用しているものであり、「閲覧者に使いやすく、アピールできるホームページ」をコンセプトに運用していく。	総合政策課、秘書広報課	<p>月間アクセス数 R2.35,000件 → R6.39,000件</p>	<p>・月間アクセス数の分析と活用 ・リンク切れの解消 ・公開承認時にアクセシビリティに配慮した記事の精査・修正</p>	<p>・月間アクセス数 77,692件 ・リンク切れ防止のために、定期的なチェックを実施</p> <p>B 令和5年度にホームページのリニューアルを実施(R5.12.1公開)し、総合政策課から秘書広報課へ所管替え。※前回リニューアル平成27年度 『用語説明』 「リンク切れ」 リンク先のURLを間違えて設定していたり、リンク先のページが削除されてしまったりすることで、遷移先にアクセスできなくなっている状態。ホームページ閲覧者の利便性を大きく損ねる。</p>	<p>R2 - B</p> <p>R3 - B</p> <p>R4 - B</p> <p>R5 - B</p> <p>R6 - B</p> <p>実績評価 B</p>	ホームページのリニューアルを行い、リンク切れの解消や各ページの作立てを合わせることにより見やすさを確保したことで、月間アクセス数の向上が図られた。					
健全で持続可能な財政基盤の確立	8 2-1-1	健全化判断比率の改善	前年度を上回ることがないよう適正な数値の維持。	財政課	<p>平成30年度の数値を維持 実質公債費比率 9.8% 将来負担比率 82.3%</p>	<p>起債事業等の抑制などによる公債費の抑制、基金の積み増し</p>	<p>令和6年度決算 実質公債費比率 9.4% 将来負担比率 51.9%</p>	<p>B 『用語説明』 1「健全化判断比率」 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政状況を客觀的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められた4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)。実質赤字比率・連結実質赤字比率の2つの指標は、本市は該当しない。 2「実質公債費比率」 一般会計が負担する元利償還金の、標準財政規模*4(臨時財政対策債発行可能額を含む)に対する割合 3「将来負担比率」 一般会計が将来負担すべき実質的な負債(地方債残高・退職手当支給予定期等)の、標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)に対する割合。 4「標準財政規模」 地方公共団体の経常一般財源の標準規模を示すもので、普通交付税の算定に用いられる地方税、地方譲与税等の標準税収入額に実際に算定された普通交付税の額と臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。</p>	<p>R2 - B</p> <p>R3 - B</p> <p>R4 - B</p> <p>R5 - B</p> <p>R6 - B</p> <p>実績評価 B</p>	平成30年度の数値を安定的に維持し、特に将来負担比率については、大幅な改善となった。				
	9 2-1-2	各種基金の適正な保有率の確保	突発的な事象等に対応するため、標準財政規模の37%の基金保有を目指す。	財政課	<p>R2 当該年度の標準財政規模の35% R6 当該年度の標準財政規模の37%</p>	<p>計画的な積み増し等により基金残高の確保</p>	<p>①6年度末基金残高 10,485,980千円 ②標準財政規模 15,851,357千円 ①÷② 66.15%</p>	<p>A 平成30年度 標準財政規模 15,022,752千円 基金保有額 5,149,603千円(割合 34.3%) 『用語説明』 1「標準財政規模」 地方公共団体の経常一般財源の標準規模を示すもので、普通交付税の算定に用いられる地方税、地方譲与税等の標準税収入額に実際に算定された普通交付税の額と臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。</p>	<p>R2 39.77% B</p> <p>R3 55.75% A</p> <p>R4 60.32% A</p> <p>R5 62.03% A</p> <p>R6 66.15% A</p> <p>実績評価 A</p>	ふるさと納税の調整的な伸びや財政調整基金の取り崩し抑制により、基金残高は増加となった。				

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

区分	No.	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度					年次 改進効率額 財政指標等	年次 各年度 評価	年次 大綱範例	
						予定	取組概要	実績	評価	備考				
健全で持続可能な財政基盤の確立	10	2-2-1	自主財源比率の水準維持	人口減少等の中、安定的な財源確保のため、交付税・地方譲与税以外の自主財源比率の水準を堅持する。	財政課	自主財源比率 33%を維持	自主財源の確保 (ふるさと納税の拡充【広報等】)	自主財源比率 38.69%	B	『用語説明』 「自主財源」 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等 (平成30年度決算における歳入全体に占める自主財源の比率は、32.71%) 平成30年度 32.41%、令和元年度 34.15% 令和6年度 歳入決算額 37,352,776千円(うちコロナ関連国庫支出金 982,789千円) 自主財源 14,451,910千円	R2 28.83% R3 33.72% R4 37.36% R5 37.53% R6 38.69% 実績評価	B	ふるさと納税の堅調な伸びにより自主財源が増加した。	
	11	2-2-2	市有財産の有効活用	遊休市有財産の有効活用を図るために、個々の物件の状況に応じた処分や貸付などを積極的に行うとともに適正な管理に努める。	財産マネジメント課	遊休財産の売却と貸付 37,000千円 〔内訳〕 ・売却 84,589千円 ・公共事業による用地買収、法定外公共物处分含む) 20,000千円 ・貸付 17,000千円	遊休市有財産の積極的な売却及び貸付	改革効果額 102,658千円 〔内訳〕 ・売却(19件) 84,589千円 ・公共事業による用地買収、法定外公共物处分含む) ・貸付(150件) 18,069千円 (-時貸付含む)	A	有償貸付地(令和6年度現在) 土地 765,231.42m ² 参考評価額 384,480千円 建物 1,572.62m ² 参考評価額 39,077千円 ※看板敷地、月極駐車場敷地、無線基地局敷地、電柱敷地を除く。	R2 47,188千円 R3 70,472千円 R4 27,230千円 R5 88,554千円 R6 102,658千円 実績評価	A	旧消防訓練所跡地を既に肥能住宅の分譲地とするなどの取組も行なっており、遊休財産の売却や貸付を行った。	
健全で持続可能な財政基盤の確立	12	2-2-3	市税等滞納対策の強化	市税等の公平・公正の維持及び行財政基盤の確立のため、滞納対策の強化を図り、徴収率の維持向上に取組む。	税務課	徴収率 市税(現年) 99.50% 国民健康保険税(現年) 95.70%	①催告・徴収強化月間の設置による早期着手、早期解決を図る ②収入未済額圧縮に向けた適切な納税指導を行 ③スケジュール管理の徹底による滞納整理の質向上を図る	徴収率実績 市税(現年) 99.35% 国保(現年) 95.12% 改革効果額 △6,872千円	C	令和5年度実績(現年)→令和6年度実績(現年) 市税 99.33% 市税 99.35% (0.02%増) 国保 95.95% 国保 95.12% (0.83%減) 市税 令和6年度調定額 5,432,157,717円 徴収率の対前年比増減 -0.02% 改革効果額 1,086,431円 国民健康保険税 令和6年度調定額 958,799,400円 徴収率の対前年比増減 -0.83% 改革効果額 -7,958,035円 改革効果額合計 1,086,431円-7,958,035円 = -6,871,604円	R2 -13,652千円 R3 28,589千円 R4 106千円 R5 -14,577千円 R6 -6,872千円 実績評価	C	早期着手・早期解決を図り取組を進めめたものの、収取確保は社会情勢(コロナ感染症拡大・物価高騰等)に直接影響を受けるため、徴収率の維持的な向上は厳しく目標達成には至らなかった。	
	13	2-2-4	有料広告の積極的導入	広報誌や封筒などの印刷物、ホームページ、公共施設などに、民間事業者等の有料広告を掲載し、経費を節減するとともに、新たな財源の確保に努める。	総務課	①封筒経費 ②バナー広告料 ③コミュニケーション ④広報誌広告料 計 2,121千円	700千円 792千円 240千円 389千円 計 2,121千円	①～④の広告の獲得を継続できるよう努める	改革効果額 2,121千円 (内訳) ①940千円 ②528千円 ③240千円 ④413千円	B	①封筒 総務課 ②バナー広告 総務課 ③コミュニケーション 総務課(令和2年度～令和5年度) ④広報誌広告 秘書広報課 ⑤ビジョン 秘書広報課 ⑥広報誌広告 秘書広報課	R2 2,596千円 R3 2,556千円 R4 2,574千円 R5 2,294千円 R6 2,121千円 実績評価	B	市から発送する封筒やホームページ、広報誌などに広告を掲載することで収入增加の取組を実施した。
健全で持続可能な財政基盤の確立	14	2-3-1	受益者負担の適正化	使用料、負担金、手数料等について、各種施設・事業ごとの経費を考慮し、受益者負担が適正であるか検証し、必要に応じて見直しを図る。	財政課	負担水準の検証・見直し (R2～R6)	当初予算編成時の確認を基本とし、随時見直し検討する	受益者負担がある事業について、当初予算編成時の各課ヒアリングにおいて、積算根拠等を十分確認しながら、負担割合の妥当性について検討し、一部の観光施設等について見直しを行った。	C	<参考> 令和6年度当初予算(歳入)に占める割合(金額) ・使用料及び手数料 462,586千円(1.5%) ・分担金及び負担金 354,121千円(1.1%) 令和6年度中に使用料の見直しを行った施設 ・林間休養施設(テント持ち込み料) ・観光施設(シャワー、コインロッカー、駐車場) ・峰之巣公園(宿泊施設、ナイター施設、オートキャンプ施設)	R2 - R3 - R4 - R5 - R6 - 実績評価	C	観光施設等において一部使用料改定を実施したものの、全庁的な見直しまでは至らなかった。	
	15	2-4-1	下水道事業の経営健全化	下水道事業の計画的かつ健全経営を行っていく上で、明確な指針となる「下水道事業経営戦略」を平成27年度に策定し、施設整備、維持管理、建設改良、経営効率化及び健全化、財政運営等について、10年間の中長期的な計画で行っていく。さらにその進捗状況に基づき、計画を2年から3年ごとに見直し、経営状況を把握しながら下水道事業を実施していく。	下水道課	・下水道事業経営戦略に基づき事業実施 ・一般会計からの補助金繰入削減 R6予定額 41,418千円	一般会計からの補助金繰入削減に努めながら下水道事業を実施	令和6年度 繰入予定額 41,418千円 実績 68,178千円	C	「日南市公共下水道事業経営戦略」より抜粋 (経営の基本方針) ・現在未普及地区において、下水道供用区域の拡大に向けた工事を進めており、令和12年度が最終予定期度である。 ・また、管渠や施設機器の耐用年数を迎えるものこれからますます増加していく。 ・そのためストックマネジメントに基づき、収支のバランスを取りながら、工事を進めていきたいと考える。	R2 - R3 - R4 - R5 - R6 - 実績評価	B	令和4年度より開始した隔月検査等や事業費の増減により、年度別では増減はあるものの、令和2～令和6年度において補助金繰入額の削減に努めた。	

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

区分	No.	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度					第二回大綱範例			
						予定	取組概要	実績	評価	備考	年度	改革効率額 各年度 評価	総括評価	
	16	2-4-2	水道事業の経営健全化	将来を見据えた水道事業の理想像を実現するための合理的かつ効率的な施設の統合化や設備・管路の更新、耐震化等の事業を推進する。また、今後も安定した水道水の提供を継続していくために必要な投資計画を推進しながら健全な財政状況を維持する。	水道課	①一元化進捗率：48.7% ②耐震化進捗率：35.7% ③起債残高：6,437,182千円	①日南地域及び南郷地域の上水道システム一元化 ②重要給水施設に係る配水管の耐震化 ③企業債借入の抑制（償還額以下に借入を抑制）	①一元化進捗率：34.7% ②耐震化進捗率：19.4% ③起債残高：6,530,483千円 ④料金改定	C	日南市水道事業経営戦略計画時点からの起債残高推移 R2残高 6,557,845千円 R6決算見込 6,530,483千円	R2	-	B	耐震化や一元化は、資材価格や人件費の上昇などにより計画どおりの事業進捗を図ることが出来なかつた。
健全で持続可能な財政基盤の確立	17	2-4-3	病院事業の経営健全化	平成27～29年度「日南市立中部病院経営健全化計画」、平成30令和2年「同第二期計画」及び実施計画である経営健全化アクションプランにより、経営健全化に向けたさまざまな改革を行い、一定の改善が図られた。今後5年間についても、収益の増収に向けた取組とともに、費用についても更なる経費節減を図る。	中部病院事務局	経常収支率 102.0% 医業収支率 87.5% 職員給与費医業収益比率 75.7% 病床利用率 81.0%	中部病院経営計画(2024-2027)に基づき、新たな数値目標を達成することで経営の安定化を図る	令和6年度 経常収支比率 97.4% 医業収支比率 76.3% 職員給与費対医業収益比率 87.3% 病床利用率 70.9% 入院患者受入態勢の見直しや看護師を新たに確保し通常診療の機能の充実を図ったことで、医業収益は增加了。一方、人事院勤告に伴う給与引き上げによる人件費の増加、薬品や診療材料といった経費増等により、医業支出が増加し経営は厳しい状況となった。	C	最新数値(令和6年度決算見込) ○経営指標 【経常収支比率】(R5) 102.5% → 97.4% (悪化) ・(医業収益+医業外収益) ÷ (医業費用+医業外費用) × 100 ・100%以上の場合は: 単年度黒字、100%未満の場合は: 単年度赤字 【医業収支比率】(R5) 77.1% → 76.3% (悪化) ・医業収益÷医業費用×100 ・医業活動における経営状況を判断するもの(数値が大きい方がよい) 【職員給与費対医業収益比率】(R5) 86.9% → 87.3% (悪化) ・職員給与費÷医業収益×100 ・医業収益の中、固定費である職員給与費が占める割合(数値が小さい方がよい) 【病床利用率】(R5) 66.1% → 70.9% (改善) ・年延入院患者数÷年延病床数×100 ・病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標(数値が大きい方がよい)	R2	-	C	中部病院経営計画(2024-2027)を策定するとともに、スタッフ確保や通常診療機能充実等による医業収益の増加を図ることができたが、経常収支比率医業収支比率の目標値達成まで至らなかつた。
	18	2-4-4	土地開発公社の健全化	長期保有土地の処分を推進するとともに、積極的に貸付等を行うことで経営の健全化を図る。	財産マネジメント課	・長期保有土地の処分の計画的な推進 ・売却・貸付 ・令和元年度末保有面積の20% (R2～R6)	・公社所有土地の売却及び保有地の貸付 ・国道220号日南・志布志道路用地取得事業 ・国道220号油津・夏井道路用地取得事業	R2年度に先行取得した国道220号日南・志布志道路用地を全部、R3年度に先行取得した一部を国に引き渡した。また、R3～R5年度に先行取得した国道220号油津・夏井道路用地の一部を国に引き渡した。 ・国道220号日南・志布志道路用地 173,607千円 ・国道220号油津・夏井道路用地 200,000千円	C	令和6年度 国道220号油津・夏井道路用地取得事業 258,328千円、取得面積 17,758.18m ²	R2	-	C	
	19	3-1-1	市の組織機構の見直し	多様化する市民ニーズや社会情勢に的確に対応するとともに、組織の横断的な連携を推進し、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう組織機構の充実を図る。	総合政策課	組織機構見直しの実施 (5月頃) 組織の運用状況調査の実施 (8月頃)	組織の運用状況調査の実施 (5月頃) 次年度の組織を構築 (8月頃)	令和7年度日南市行政組織の見直し ・課の新設 ・危機管理体制の強化のため、危機管理課の設置(室から課へ) ・係の再編 ・高齢者の生活支援等のワンストップ化のため、「高齢者あんしん係」を設置(係統合) ・ふるさと納税推進の体制強化のため、商工政策産業創生係を再編し、「ふるさと応援係」を設置	B	<その他> ・観光及びクルーズに関する施策の戦略強化及び、観光施設管理・スポーツランド日南の推進に向けた係の再編(観光・クルーズ政策係、観光推進係の設置) ・国スポ・障スポ大会の準備体制の強化のため、「国スポ・障スポ準備室」から「国スポ・障スポ推進室」に変更	R2	-	B	
	20	3-1-2	職員定数の適正化	適正な定員管理を実施する。また、例年実施の退職勧奨募集を行い、職員の新陳代謝の促進を図るほか、再任用職員等の有効活用や業務改善の推進に努める。	総合政策課	令和6年度 全職員 521人 削減 - 8人 計 513人	適正な定数管理の実施	R7.4.1職員数 544人(削減数1人) 数値目標と実績の比較: △31人 改革効果額 =1人当たりの人件費 7,698千円×1人=7,698千円	C	<職員削減数> 始期 終期 計画 実績 (単位:人) 第一次(H23～H27)695 → 624 △72 △71 第二次(H28～R01)624 → 556 △68 △68 第三次(R02～R06)556 → 544 △43 △12 計△151	R2	7,567千円	C	
											R3	45,438千円	C	計画策定期点では想定されていなかつた新型コロナウイルス感染症等に伴う新たな行政需要への対応を行ったことにより、目標していた削減数とはならなかつた。
											R4	-7,225千円	C	
											R5	37,335千円	C	
											R6	7,698千円	C	
											実績評価		C	

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

区分	No.	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度					第二回大綱総括			
						予定	取組概要	実績	評価	備考	年度	改革効率額 各年度 財政指標等	総括評価	
行政組織の効率化と職員の資質向上	21	3-2-1	行政評価の活用と事務事業の廃止・縮小	行政評価システムを活用し、事務事業の必要性、効果、コストなど総合的に判断するとともに、毎年度策定する事務事業実施管理表による計画的な事業展開と併せて、成果指標の設定や、事業の評価・検証を行い、すべての事務事業について抜本的見直しを図る。	総合政策課	・行政評価(内部、外部)を実施 ・事務事業の見直し(R2～R6)	・内部評価の実施(7月頃) ・外部評価(市長公約)の実施(8～9月頃)	・事務事業の内部評価(7～8月)実施 ・外部評価(市長公約)の実施	C	※内部評価 令和6年度 内部評価(513事業) 充実(15事業)、維持(455事業)、終了(3事業)、縮小(0事業)、改善(39事業) 統廃合(1事業)、廃止(0事業) ※評価結果に基づく実施計画策定の中での見直し 令和6年度 廃止(2事業) ※外部評価 令和4年度より、市長公約(マニフェスト)評価へ変更を行った。 「4つの柱」と対象事業をセレクトし、ヒアリング及び書面評価(計:16事業)を実施し、それぞれ公約達成度(10点満点)で評価。さらに評価3年目であることから、評価結果を積み重ね、30点満点での達成度を示した。	R2	-	B	新たな手法による外部評価(公約評価)やPDCAサイクルによる事業の見直しを行ったが、肥大化する行政需要に対する事業スクラップが効果的に進まなかった。
	22	3-2-2	補助・交付金等の見直し	事業費に対する市補助金・交付金などの割合や事業費に対する前年度繰越金の割合、補助団体等の活動内容、必要性、妥当性などを考慮し、補助・交付金等の見直しを実施する。	財政課	検証・見直し(R2～R6)	随時見直しを図る	改革効果額 13,000千円	C	5年度当初 219件 1,567,959千円⇒6年度当初 222件 1,422,046千円 (対前年△145,913千円) (※件数・金額は、細節名称から機械的に「補助金」「交付金」を抽出し、集計したもの) ○令和6年度当初予算 事業廃止した補助金 ・津波救助船導入支援補助金(△3,500千円) ・募集型旅行商品企画開発補助金(△6,000千円) 事業見直しによる補助金 ・企業連携協議会補助金(△1,000千円)補助対象経費の見直し ・になんなん学び旅促進事業補助金(△1,500千円)実績に即した件数見直し ・地域環境整備支援事業費補助金(△1,000千円)対象件数の絞り込み	R2	41,390千円	B	
	23	3-2-3	各種協議会への参画及び負担金の見直し	市が加入している各種協議会や団体などについて、退会も複数に入れて加入効果を再検討すると共に、負担金の見直しを図る。	財政課	検証・見直し(R2～R6)	当初予算編成時の確認作業を基本とし、随時見直しを図る	改革効果額 1件、30千円	B	【令和6年度中に退会した協議会】 子どもの家庭養育推進官民協議会(負担金額:30千円) 協議会等への負担金 令和6年度 159件 24,010千円 (※件数・金額は、細節名称から機械的に「協議会負担金」等を抽出し、集計したもの)	R2	20千円	B	継続して検証を行い、計画期間内に5件の協議会等について見直しを行った。
	24	3-2-4	財政の「見える化」(財政マネジメントの強化)	地方公会計の整備により得られる情報等、住民サービスの向上や財政マネジメントの強化を図るために、住民に対して、財政情報の公表の充実を図る。	財政課	活用方法の検討(R2) 財政情報の公表(R3) 随時、公表内容の見直し(R4～R6)	予算費目における「款、項目、目」の目レベルによる分析内容の精査	地方公会計(財務書類)から得られる情報を基に、議会配布用として資料を作成・配布したものの、他団体との比較や住民に対してよりわかりやすい資料の公表まで至らなかつた。	C	『用語説明』 「セグメント分析」 財務書類の情報をもとに、施設、事業等の細かい単位(セグメント)で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うこと。 同種のセグメント間で比較すること等により、財務活動上の課題や成果をより明確化することが可能。	R2	-	C	
	25	3-2-5	庁舎管理経費等の節約	昼休み消灯や空調運転時間の短縮など省エネルギーに努め、庁舎管理経費の軽減を図る。	財産マネジメント課	庁舎光熱水費の削減(R2～R6) 新庁舎供用開始(全館照明LED化 R5～)	各経費の節減	令和6年度は、引き続き九州電力会社から電力を購入した。 新庁舎、別館、保健福祉総合センターのLED照明導入の取り組みにより、電気使用量の抑制は図られたものの、大規模事業所割引の特約が付加されないため光熱水費は増加した。 【R5実績】 24,470千円 【R6実績】 35,370千円 (対前年度44.54%増) ※2nd南別館、油津別館含む 改革効果額 △10,900千円	B	新庁舎に加えて保健福祉総合センター及び別館もLED照明を導入したが、上水道・電気使用量とともに前年度を上回った。要因としては、8月の地震での職員の夜間休日勤務や1～2月の寒さによる暖房使用によるものと考えられる。 本庁電気使用量 1,043,567kwh(前年度989,369kwh) 前年度比105.47% 本庁電気使用料金 30,594,106円(前年度18,175,033円) 前年度比168.33%(大規模事業所割引終了) 【これまでの実績】 (R元)26,727千円(前年度 1,053千円、 4.1%)第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センター合 (R2)24,017千円(対前年度 △2,710千円、 △ 2.7%)第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センター合 (R3)23,958千円(対前年度 △ 59千円、 △ 0.25%)第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センター合 (R4)26,444千円(対前年度 2,486千円、 10.37%)第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センター合 (R5)24,470千円(対前年度 △1,974千円、 △ 7.46%)第2南別館、油津別館、北郷町地域振興センター合 (R6)35,370千円(対前年度 10,900千円、 44.54%)第2南別館、油津別館合	R2	2,710千円	B	
										R3	59千円	B		
										R4	-2,486千円	C		
										R5	1,974千円	B		
										R6	-10,900千円	B		
													実績評価 B	

区分	No.	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度						年次 改進効率額 財政指標等	年次 各年度 評価	年次 五大機能評価
						予定	取組概要	実績	評価	備考				
行政組織の効率化と職員の質質向上	26	3-2-6	マイナンバーカード交付の推進と行政手続きへの活用	カード交付円滑化計画に基づき、カード交付を促進する。また、独自利用事務やマイナポータル(電子申請等)の利用促進を図り、事務の効率化・簡素化、市民サービスの向上を図る。	総合政策課	マイナポータル登録・電子申請促進(R2～R6)	・マイナポータルの周知・登録促進 ・マイナンバーカード取得促進	マイナンバーカード交付率99.3% 【マイナポータル】 保育園入園案内チラシにオンライン申請について記載し周知。 【マイナンバーカード】 ・「コンビニ交付サービス」 各種証明書をコンビニで発行 ・「出張サービス」 カードの取得促進を図るため、施設や個人宅などに向け出張申請を実施。 ・カード受取窓口の夜間及び休日開庁	B	①「オンライン申請」…R6実績:0件、R5実績:2件(こども課)、R4実績:5件(こども課) ②「コンビニ交付」…R6実績:13,246件、R5実績:13,925件、R4実績:10,810件 ③「出張サービス」…マイナンバーカード作成を希望する団体・個人宅へ訪問しカードの取得促進を図った。(R6実績:15団体85名、個人8名 計93名)	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	- - - - - B	C C C B B B	マイナンバーカードは99.3%と高い交付率となつた。 コンビニ交付の実績も年々上昇し、市民サービスの向上が図られた。
	27	3-2-7	マイナンバーカードの付加機能の充実	マイナンバーカードに新たな機能を付加し、利便性の向上を図る。	総合政策課	マイキーID登録の推進(R2～R6)	マイナンバーカード活用にむけた取組の検討	市民課窓口においてマイナンバーカード等の券面情報を読み取り、申請書を作成するシステムの導入。	B	『用語説明』 「マイキーID」 マイナンバーカードのICチップの中の電子証明書を活用して、ウェブ上で作成するマイナンバーとは別のID。各種サービスを利用する際の「口座番号」のようなもの。	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	- - - - - B	B B B B B B	マイキーID(マイナポイント)登録支援のための設定支援の実施や、マイナンバーカードを活用した窓口における申請書作成システムの導入を行った。
	28	3-2-8	スマート自治体への取組	国が掲げる未来ビジョン「Society5.0」の重要なキーワードの1つである「スマート自治体」への転換を図るため、AIやRPA等の技術を導入し、事務の効率化を図る。	総合政策課	電子申請やキャッシュレス等による各種行政手書きの簡素化検討(R2～R6) 事業へのRPA導入(R3～R6)	・申請書作成支援システムの導入 ・AI型デジタルドリル教材の導入	・申請書作成支援システムを導入し、市民課窓口に設置(R6.8) ・AI型デジタルドリル教材を導入(R6.9) ・全庁向けに生成AIを導入し、運用を開始(R6.6運用開始) ・市公式LINEに通報機能を追加(R6.7運用開始) ・公共施設予約システムの運用開始(R6.10)	B	『用語説明』 「AI」・人工知能 「RPA」・デスクワーク(定型作業)を、AIを備えたソフトウェアを使用し、事務の代行・自動化を行う仕組み	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	- - - - - C	C C C B B B	AIの活用等を進め、一定程度の事務効率化を図ることはできたが、RPAなどのツール導入には至らなかった。
	29	3-2-9	広域連携の取組検討	人口減少や高齢化の進行を見据えて、持続可能な行政サービスの提供と多様化する市民ニーズに対応するため、近隣自治体等との広域連携をより一層進める取組について検討する。	総合政策課	近隣自治体との広域的連携について 検討(R2～R6)	・関係機関との意見交換 ・広域連携会の取組強化	日南・串間広域市町村圏協議会による「県知事への要望活動」は日向灘地域の影響で中止となった。 (要望書は提出している) また両市の若手職員による勉強会は2市の課題に対する意見交換やEBPM研修を実施した。 JR日南線の利用促進について、沿線自治体と連携して活動した。	B	若手職員による勉強会:両市の若手職員(12名)を募集。 広域連携に対する意識醸成、基礎知識習得及びネットワーク構築のため二市連携交流研修会を開催。 内容:串間・日南市をRESASデータで検証する出前講座及び意見交換講師:九州経済産業局地域経済課	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	- - - - - B	B B B B B B	消防指令業務の圏域共同運用については調整が整わず、実現することはできなかった。 日南・串間広域市町村圏協議会においては広域課題に対する知恵への要望活動や、若手職員を対象とした課題研究や意見交換会を実施した。
	30	3-2-10	電子入札制度の導入	電子入札制度の実施により、工事やコンサル業務の発注業務の効率化や、関連事業所側への事務の軽減を図る。	財政課	電子入札の導入検討(R2～R3) 電子入札制度の実施に向けた関連事業所説明(R4) 電子入札の実施(R5～R6)	等級格付のある建設工事等について、電子入札を実施する。	① 実績 251件 (不調・不落 59件を除く) ア 建設工事 169件 (不調・不落 54件を除く) イ 建設工事以外 82件 (不調・不落 5件を除く)	B	令和3年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、前倒しで電子入札を導入・実施	R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	- - - - - B	B B B B B B	電子入札制度の実施により、工事やコンサル業務の発注業務の効率化や、関連事業所側への事務の軽減が図られた。

区分	№	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度						年次 改進効率額 財政指標等	年次 度評価	総括評価				
						予定	取組概要	実績	評価	備考								
行政組織の効率化と職員の資質向上	31	3-3-1	民間活力導入・拡大の推進	すべての事務事業について、民間委託及び民営化の可能性を検討し、民間活力導入を推進する。	総合政策課	民間委託・民営化の検討(R2~R6)	対象事業の精査	(細田共同調理場) 令和7年4月より直営を廃止し、中央共同調理場(民間委託)からの配達となった。	B	<参考> 細田共同調理場受配校(令和6年度まで) 4校(細田小学校、大堂津小学校、湯上小学校、細田中学校)		R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	B	組織の効率化に向け、民間活力の導入等を進めた。				
										<参考>								
										<参考> 公立保育所等(R7.4.1) ①北郷まくら認定こども園(42人) ②官浦保育所(6人) ③大堂津保育所(令和6年4月から休園) ④細田児童館(令和6年3月末、廃館) ⑤酒谷児童館(令和5年3月末、廃館)								
	32	3-3-2	公立保育所等の民営化の検討・導入	公立保育所等のあり方については、民営化を基本とし、小規模保育事業など様々な制度や民間活力を活用した特長ある保育を目指す。	こども課	民営化の推進	・大堂津保育所については、地元の保育ニーズを把握しながら、今後の対応について検討を行う。 ・細田児童館の跡地活用について、地元との協議を行う。 ・酒谷児童館は、引き続き地元へ貸し出す	・大堂津保育所は令和6年4月から休園。今後の状況を見ながら、廃園手続きを進めることである。 ・酒谷児童館は、引き続き地元へ貸し出すを行い、地域住民の活動拠点施設として活用する。 ・細田児童館については、建物を解体して更地化した跡地利用に関する地元からの要望もないことから、普通財産として財産マネジメント課に移管する予定。	B	<参考>		R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	B	公立保育所民営化計画に基づき、保育ニーズを見極めながら地域や保護者との協議を重ね、休館・廃館を実施した。				
										<参考> 公立保育所等(R7.4.1) ①北郷まくら認定こども園(42人) ②官浦保育所(6人) ③大堂津保育所(令和6年4月から休園) ④細田児童館(令和6年3月末、廃館) ⑤酒谷児童館(令和5年3月末、廃館)								
										<参考> 公立保育所等(R7.4.1) ①北郷まくら認定こども園(42人) ②官浦保育所(6人) ③大堂津保育所(令和6年4月から休園) ④細田児童館(令和6年3月末、廃館) ⑤酒谷児童館(令和5年3月末、廃館)								
	33	3-4-1	コンプライアンスの推進	職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の醸成と浸透を図り、風通しの良い組織づくりを目指す。	職員課・総務課	・コンプライアンス推進計画の実行 ・職員の意識の醸成・浸透及び啓発 ・不祥事事案発生時の分析・検証、再発防止の検討 ・内部統制におけるリスクマネジメントの推進 (R2~R6)	・職員研修並びにコンプライアンス推進取組の実施 ・コンプライアンス推進委員会の開催	・コンプライアンス推進計画の実行 ■第1回:令和6年7月9日、部課長 参加者:39名 7月10日、一般職 参加者:58名 講師:日南市コンプライアンス推進参与 大久保 和孝 氏 演題:<部課長対象>「コンプライアンスの必要性」「課題分析について」 ＊グループワーク形式 ＜一般職対象>「実践コンプライアンス経営～激変する環境変化への適応と自分事化力～」 ■第2回:令和7年1月20日 部課長 参加者:24名 同日 課長補佐又は係長 参加者:32名 講師:日南市コンプライアンス推進参与 大久保 和孝 氏 内容:<部課長対象>「リスクマネジメント作成」グループワーク形式 ＜一般職対象>「コンプライアンスとは何か」グループワーク形式	B	【令和6年度コンプライアンス研修の概要】		R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	B	研修の実施に加え、チェックシートによる職場内点検やリスクの洗い出しと対応策の確認・見直しを行ってことで、意識の徹底を図ることができた。				
										【令和6年度コンプライアンス研修の概要】								
										【令和6年度コンプライアンス研修の概要】								
行政組織の効率化と職員の資質向上	34	3-5-1	職員給与制度等の見直し	職員の給与制度については、人事院勧告及び県人事委員会勧告を尊重しながら、引き続き給与水準の適正化を図るとともに、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行う勤務成績の評価を給与制度へ反映するようにする。	職員課	宮崎県及び県内各市の給与状況・水準(ラスバイレス指数等)(R2~R6)	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、給与改定を実施	人事院勧告に基づき以下を実施し、歳出総額は増加 ・月例給 平均改定率2.68% ・期末勤勉手当 一般職 0.1月増 特別職、再任用0.05月増 改革効果額 △98,853千円	B	令和6年度の人事院勧告に基づき給与改定を行った。		R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	B	人事院勧告や県人事委員会勧告に基づき給与改定を実施した。				
										R2 R3 R4 R5 R6 実績評価								
										R2 R3 R4 R5 R6 実績評価								
	35	3-5-2	職員配置の適正化	職員の適性に応じた人事異動による配置を行い、事務の効率化と職員の資質・能力の向上を図る。	職員課	・自己申告書の提出 ・所属長及び個別ヒアリングの実施 ・人事評価結果の活用 ・専門職の適正配置について検討 (R2~R6)	・組織や人事に関して所属長ヒアリングを実施 ・専門職の配置場について、施策や事務事業等を勘案し現状の職員数を維持と判断。 R6年度末 専門職退職者 保健師2名、機械1名	○自己申告書提出状況 (R5)311人/455人中(68.4%) → (R6)322人/460人中(70%) ○参考 ○過去の提出率 (前年度比1.6ポイント増) ・令和元年度 44.1% 4年度 退職者 土木 1名 2年度 56.3% 5年度 7月採用 土木 1名 3年度 50.6% 5年度末 退職者 保健師 1名 4年度 65.2% 6年度末 退職者 保健師 2名、機械 1名 5年度 68.4% 6年度 70.0%	C	○自己申告書提出状況 (R5)311人/455人中(68.4%) → (R6)322人/460人中(70%) ○参考 ○過去の提出率 (前年度比1.6ポイント増) ・令和元年度 44.1% 4年度 退職者 土木 1名 2年度 56.3% 5年度 7月採用 土木 1名 3年度 50.6% 5年度末 退職者 保健師 1名 4年度 65.2% 6年度末 退職者 保健師 2名、機械 1名 5年度 68.4% 6年度 70.0%		R2 R3 R4 R5 R6 実績評価	C	組織や人事に関して所属ヒアリング等を実施しながら、職員の適性に応じた人事異動に努めたが、専門職の配置については、必要数の確保ができない状態が続いた。				
										R2 R3 R4 R5 R6 実績評価								
										R2 R3 R4 R5 R6 実績評価								

【実績評価】 A…期待する効果(目標)以上に実施 B…期待する効果(目標)どおりに実施
C…期待する効果(目標)を下回った D…期待する効果(目標)を達成できなかった

区分	№	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度						第二回大綱総括	
						予定	取組概要	実績	評価	備考			年度
行政組織の効率化と職員の資質向上	36	3-5-3	時間外勤務の縮減	時間外勤務を縮減することにより経常的経費である人件費を抑制とともに、職員の心身の健康の維持・向上を図る。	職員課	・業務の見直し、業務量の平準化 ・定時退庁の徹底 ・1人当たりの時間数の対前年度比3%縮減 (R2～R6)	・「時間外勤務及び休日勤務の縮減・管理に関する指針」の周知 ・定時退庁に努める日の徹底	時間外勤務時間数 対前年度比 5,853時間減 (17.8%減)	B	『参考』 ○一般会計時間外勤務時間(職員課支給分:遅延、災害、消防休日勤務等除く) ・令和4年度 27,659時間(470人) ・令和5年度 32,909時間(472人) ・令和6年度 27,056時間(466人) 対前年比 △5,853h(△17.8%) ○1人当たり (R5) 69.7h → (R6) 58.1h(△11.6h、△16.6%) ○時間外勤務手当 (R5)90,288千円 → (R6)74,378千円(△15,910千円、△17.6%)	R2 25,043千円 R3 4,198千円 R4 -20,482千円 R5 -16,168千円 R6 15,910千円	B B C C B	新型コロナウイルス感染症によるイベント等の中止、感染症対策の実施や活動再開に伴う業務増加など、様々な要因による時間外勤務の変動が大きかった。
	37	3-6-1	人事評価の運用	職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率の向上を図り、職員の人材育成・能力開発を進める。	職員課	・人事評価制度の運用 ・評価結果の活用 (R2～R6)	・人事評価制度を運用し、結果を活用するために導入したシステムを活用 ・評価者研修等の実施	①評価研修の実施 ・評価者対象 ②被評価者対象 ③目標適正化会議 ④評価適正化会議 ⑤運用継続 ・人事評価シートの作成 ・期首・中間・期末面談実施 ・自己評価	B	課の組織目標に向かって、職員個人が年度当初に人事評価シートを使い目標設定を行う。年度末には業務を振り返り自己評価し、所属長との面談を踏まえて、職員一人ひとりが自分の強み弱みを自覚し、自分の能力を高めたため「気づき、考え、行動」する。所属長は、職員を育成し、支援することで人材育成型の人事評価制度を構築する。 評価のバランスを無くすよう客観性、公平性、納得性等の精度を高めるため、継続的に研修を実施し、さらに評価者を対象として目標適正化会議、評価適正化会議を実施する。また、今までは評価結果を活用できていらず、昇給や賞与へ反映できていなかったが、令和3年度途中よりシステムを導入し、令和4年度は管理職への処遇反映を実施した。又、令和4年度からは組織・個人目標設定という人事評価のスタート地点からシステムを利用しており、令和6年度より評価結果を活用している。	R2 - R3 - R4 - R5 - R6 -	B B C B B	令和3年度より人事評価システムを導入し、管理職については令和4年度、一般職については令和6年度より、評価結果を処遇に反映した。 また、評価者及び被評価者研修、目標適正化会議、評価適正化会議を実施し、評価の客観性、公平性、納得性等の精度を高める取組を実施した。
	38	3-6-2	職員研修の充実	行政サービスの向上に必要な職務遂行能力の習得、専門知識・技能の習得はもとより、自己成長や自己啓発について意欲的な職員の育成に努める。	職員課	・職員研修の実施 ・研修内容の見直し ・研修参加者数の対前年度比5%増 (R2～R6)	・研修機会の創出 ・自己成長や自己啓発について意欲的な職員の育成に努める。 ・オンラインの積極的な活用	R6 職員研修参加者 延1,340人 (前年比9.5%増) 人事評価除く 延993人 (前年比11.4%増)	B	○研修参加者数 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 市町村職員研修センター 86 221 208 244 247 独自研修 378 160 140 639 709 NOMA、アカデミー等 1 2 8 4 32 派遣研修 6 5 4 4 5 人事評価研修 395 312 313 333 347 合計 866 700 673 1,224 1,340	R2 - R3 - R4 - R5 - R6 -	C C C B B	コロナ禍の影響で集合研修ができない時期もあり、計画どおりに実施することができなかった。活動再開後に研修参加者数は回復したが、研修内容の見直しには至らなかった。
公共施設マネジメントの着実な推進	39	4-1-1	公共施設の整理・統廃合	令和元年度策定の公共施設等総合管理計画における「個別施設計画」に基づき、公共施設の整理・統廃合を実施し、最適な保有量及び配置を実現する。	財産マネジメント課	公共施設の延べ床面積 R2 339千m ² R3 338千m ² R4 335千m ² R5 331千m ² R6 329千m ²	・個別施設計画の実施 ・進捗状況の確認 ・計画の見直し	公共施設の延べ床面積:331,832.90m ² (R6年度末)	C	・平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の保有量を延べ床面積ベースで10%以上削減する。 ・目標の基準となる床面積(361千m ²)とする。 ・用途が重複する施設の今後のあり方等について、所管課にて検討する。 ・既存計画については、取得等により床面積が増加する分は含んでいないため、含めて見直す必要がある。 ・計画以外に削減できる施設の抽出を図る必要がある。	R2 - R3 - R4 - R5 - R6 -	C C C C C	ヒアリング等を実施し進捗管理を行ったが、目標とした公共施設の延べ床面積329千m ² に対し実績が約332千m ² となり達成には至らなかった。
	40	4-1-2	消防施設等の整理・統廃合の検討	令和2年から新たな定数で運用開始する新消防団組織について、更なる改編を検討するとともに、組織体制に合わせた消防団拠点施設の改修や更新を検討・実施する。	消防本部	消防団拠点施設・車両等の維持管理 (R2～R6) 組織改編に伴う条例改正等の手続 (R6)	消防団改編検討委員会を開催 ・昨年度の意向を踏まえ、具体的な改編計画を作成する。 ・拠点施設の改修について見直しを行う。	・消防団組織改編について、一部地域の部の統合と、現存施設の使用で一致した。今後、各調整に入る。 ・旧北河内分団拠点施設(星野地区)の解体について、今後解体する方向性で検討。 ・実人員に合わせた986名の定数で運用を開始 改革効果額 1,983千円 ※94名減に伴う共済掛金	B	『令和6年4月1日』 ・消防団定員:986名(機能別団員50名を除く) ・組織数:13分団 49部(女性部含む) ・施設:49施設(部統合施設含む) ・車両:49台(部統合車両含む)	R2 11,014千円 R3 - R4 - R5 - R6 1,983千円	B B B B B	団員数などの実情に応じて消防団組織及び消防団拠点施設の適正化を図ることができた。

区分	No.	分類番号	改革項目名	改革方針・目標	担当課名	令和6年度					第二回実績評価			
						予定	取組概要	実績	評価	備考	年度	改革効率額 各年度 財政指標等	総括評価	
公共施設マネジメントの着実な推進	41	4-2-1	公共施設の長寿命化の推進	施設の重要度や必要性、劣化状況等に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修を行うことで施設の長寿命化を図る。	財産マネジメント課	各個別計画の進捗確認(R2～R6)	・各課で策定している長寿命化計画の取りまとめ ・計画の進捗確認	公共施設等総合管理計画に基づき、施設所管課各課で策定している長寿命化計画のヒアリングを実施し、進捗が芳しくない課に対しては、計画推進を促した。	B	R6公共施設等総合管理計画に伴う個別施設計画の各課ヒアリング 7月26日(金)実施 対象課:消防本部総務課、こども課、学校教育課、商工政策課、地域自治課、長寿課、農政課、農村整備課、生涯学習課	R2	-	B	毎年個別施設計画のヒアリングを行うことで施設の現況を把握し、長寿命化計画の進捗を図った。
	42	4-3-1	指定管理者制度の積極的活用	地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、市の施設の設置の目的を効果的に達成するため、市が指定する法人その他の団体に、市の施設の管理を行わせ、民間活力を生かした公共施設等の管理運営を推進する。	総務課	指定管理者制度導入の検討(R2～R6) 既存施設の指定管理者更新(R6)	・体育施設3施設(日南、北郷、南郷地区)の指定管理更新 ・既導入施設に対するモニタリング等の実施	① 日南市体育施設の日南エリア及び南郷エリアについて、指定管理者制度の指定スケジュールに沿って、12月議会議案等を上程し、年度内に基本協定を締結した。 ② 北郷エリアについては、1回目で応募がなかったため、2回目の応募を行い、1月議会臨時会議案等を上程し、年度内に基本協定を締結した。 ③ モニタリング実施要領等に基づく、各施設所管課によるモニタリングの適切な実施を図った。	B	令和6年度指定管理者更新 3施設(令和7年4月1日～) ・日南市体育施設(日南地区) ・日南市体育施設(北郷地区) ・日南市体育施設(南郷地区)	R2	-	B	
	43	4-3-2	新たな民間活力導入の推進	新たな手法により、民間活力を導入し、老朽化施設の改修及び維持管理に係る市の財政負担を軽減するとともに、有効活用による経済の活性化を図る。	総合政策課	飼育地区における由緒施設等の新たな活用件数 1件(R6)	市所有物件の民間活用に向けた研究	旧酒谷児童館と旧栄松保育園を貸与し、それぞれ交流施設と放課後デイサービスとして活用された。	B	旧酒谷児童館 利用者 :酒谷地区むらおこし推進協議会 貸付 :令和5年11月13日～ 運営開始 :令和6年11月6日 旧栄松保育所 利用者 :特定非営利活動法人カラフルクローバー 貸付 :令和7年10月1日～ 運営開始 :令和7年2月1日	R2	-	A	新たな手法による民間活用や、地域団体等による遊休財産の活用により、施設の維持管理コストの軽減と地域の活性化が図られた。
	44	4-4-1	公共施設の開館日・開館時間等の見直し	各公共施設における市民の利便性向上を図るために、利用実態や市民の要望などを調査研究し、開館日や開館時間などの見直しを検討する。	総合政策課	開館日・開館時間の見直し検討(R2～R6)	・対象施設及び業務の洗い出し ・市民ニーズに応じた開館時間等の見直し ・放課後児童クラブの土曜日完全実施や子育て支援センター等の拡充開始(R6.4月～)	・市民ニーズの高い、年度末・年度当初の休日や夜間の窓口開庁を実施 ・マイナンバーカード取得促進のため休日開庁を実施。毎月第2日曜日 9:00～11:45 ・放課後児童クラブの土曜日完全実施や子育て支援センター「ことこど」一時預かり時間の拡充	B	『参考』 ・平日開庁時間延長及び休日開庁(市民課・こども課) 市民課、こども課 3/28(金)～4/3(木) 平日:18:00まで 土日:9:00～16:00 ※5年度に実施した水道課の休日開庁はロゴフォームの電子申請導入等に伴い6年度は未実施。 ・マイナンバーカード時間外・休日開庁 時間外:毎週火曜日18時45分まで 休日:毎月第2日曜日9:00～11:45 ※実績:時間外(申請・交付等 262件)、休日(申請・交付等 138件) ・コンビニ交付(6:30～23:00、12/29～1/3除く; 窓口発行より100円安い)※戸籍などは平日:9:00～17:15 ・図書館(平日:9:00～18:00、土日祝日:9:00～17:00、休館:毎月第3日曜・年末年始) ・文化施設(9:00～22:00、休館:年末年始、(文化)水曜、(北郷・南郷)月曜 ・体育馆(多目的、北郷等)(8:30～22:00、休館:年末年始)	R2	-	B	
										R3	-	B		
										R4	-	B		
										R5	-	A	・市民ニーズの高い、年度末・年度当初の休日や夜間の窓口開庁を実施や、マイナンバーカード取得促進のため休日開庁を実施した。 ・子育て支援の充実を図るために、放課後児童クラブの土曜日完全実施や子育て支援センター「ことこど」一時預かり時間の拡充を行った。	
										R6	-	B		
										実績評価		B		